

令和5年第4回(12月)定例会一般質問会議録（中島章二）

2023年12月6日（水）13:00～14:00🕒

「日田市清掃センター立地地域の振興について」

【登壇】

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。私からは、「日田市清掃センター立地地域の振興について」と「教育行政について」の2項目について質問いたします。

まず1項目めとして、日田市清掃センター立地地域の振興についてです。2019年、令和元年から日田市新清掃センター候補地の募集を始めました。このときの説明資料、「新しい清掃センター建設に向けて」には、整備方針として、私達が日常生活を営む上で、ゴミは必ず排出されます。そのゴミを回収し、適正な処理ができず、最悪の場合は、街にゴミがあふれかえる等、市民生活に多大な影響を及ぼすこととなります。しかしながら、清掃センター自体が地域住民や環境面等に悪影響があってはならないと考えていますとされています。清掃センターは、社会一般として、必要性は認められますが、地域にとっては不都合であるため、建設や維持管理において、近隣住民との合意毛性の難しい施設、いわゆるニンビー施設と呼ばれるものです。そこで、清掃センター立地地域自治会への対策と振興として、周辺地域のインフラ整備と清掃センター立地地域振興交付金を新設予定とすると説明されています。その後、令和5年に定められている日田市清掃センター立地地域振興交付金要綱の第1条には、立地地域に対し、地域振興策として交付金を交付するものとされています。これは廃棄物の処理および清掃に関する法律第9条の4に規定する周辺地域の配慮に基づくものと考えられます。そこでお尋ねいたします。令和元年からの建設用地公募において、この立地交付金について、目的と内容説明をどのように行ってきたのか、お聞かせください。あわせて、この交付金が活用できる事業について、どのように説明を行ってきたのかを聞かせていただきたいと思います。この交付金を活用することで、地域が活性化される地域振興策を日田市としてどのように考えているのかも聞かせください。

【市民環境部長】

私からは日田市清掃センター立地地域の振興についてお答えいたします。新清掃センターの建設につきましては、地元住民との合意形成が最も重要であるとの認識のもと、令和元年10月から令和2年3月までの6ヶ月間を募集期間といたしまして、建設用地の公募を行ったところでございます。建設用地の公募を行うに当たりまして、おおむね10キロ圏内に位置する14地区の地区振興協議会や自治会長会において説明を行い、応募に関心を持っていただいた。14自治会に対し、説明を実施いたしました。説明会を実施いたしました。説明会では、応募方法

や応募条件などに加えてきた清掃センター立地地域振興交付金につきましても、新清掃センター建設を受け入れていただいた自治会に対し、地域の振興策として交付金を交付する予定であること、さらに、交付金の限度額、交付期間、交付金を活用できる対象事業について説明をさせていただきました。交付金を活用できる対象事業の説明につきましては、詳細については今後詰めてまいります。公民館の整備や修繕、防犯カメラの設置、自治会の活動費、イベントの開催費用など、自治会が独自に考える地域振興策に幅広く活用いただけるようにする。ことなどを説明いたしました。また、飲食のみの事業や宗教活動、現金配布などは対象外とさせていただくことや、交付金は市の予算を伴いますことから、議会の承認が必要になることについても説明をさせていただきました。日田市清掃センター立地地域振興交付金を活用した対象事業といたしましては、現在、日田市清掃センター立地地域振興交付金交付要綱を整備しておりますが、地域振興および地域の環境整備に関するハード事業や、に関するソフト事業としております。具体的には、公民館の建設、改修、修理、防災倉庫の建設、市道以外の道路、水路、側溝の整備、町内活動、町内清掃活動、世代間交流事業、自治会公民館の維持管理などが想定されますが、いずれにいたしましても、幅広く活用していただきたいと考えております。しかしながら、あくまで財源は公金となりますことから、宗教および政治に係る事業、飲食および遊興を主とする事業、現金、有価証券等を配布する事業。につきましては、対象外とさせていただいております。次に、日田市清掃センター立地地域振興交付金を活用した地域振興策の考え方でございますが、この交付金は対象自治会の自主的な活動に対しまして、その費用を助成することで、新清掃センターの立地地域の振興を図るものでございます。この交付金は、清掃センターの建設を受け入れていただきました自治会に対し地域振興策として、総額1億円を交付するもので、対象事業につきましては、公共性、公益性の高い事業に、山田町の皆さんが考える地域振興策に幅広く活用していただければと思って、市といたしましても、交付金を活用され、清掃センター立地地域の振興が図られますよう、お手伝いをしてまいりたいと存じます。私からは以上でございます。

【再質問】

【12 番中島議員】はい。それでは、再質問に移らせていただきます。まず日田市清掃センター立地地域の振興についてから再質問させていただきます。まず、交付金の目的今答弁いただいたところでございます。こちらは目的を達成するためにはですね、申請方法および活用について、住民の皆さんが利用しやすいものとするべきではないかと、スムーズに考えてきているとでございます。例えば、立地地方立地交付金要綱には、事前協議として、事業実施年度の前年の10月末までに事前協議書に係る書類を添えて市長に提出するとなっております。これは行政の動きでいきますと当初予算計上するためではないかと考えるところでございます。また、対象事業についても、今答弁いただきましたハード面ソフト面いろいろございます。また

事業費の代表等を考えられると思います全て同じ扱いで行うのか、地域の皆さん住民の方が利用しやすい形で考えると、弾力的に運用することが必要ではないかと考えます。また、当初予算化しなければならない要綱となっているとしても、今回のように被災した場合、また年度内事業の計画変更等が必要となったときなど、補正対応など、弾力的運用することによって住民の皆様が利用しやすいものと考えます。この要綱の見直し等ですね運用方法について、これから市の変更等ですね、考えていくお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

【市民環境部長】はい。この立地地域交付金でございますが、新清掃センター建設用地の提供にご協力いただいた山田町自治会に対しまして、地域の振興を目的として交付するもので、交付金の使途につきましては、先ほどもご答弁で申し上げましたが、幅広く活用していただきたいと考えているところです。交付金に係る事務手続きでございますが、日田市清掃センター立地地域交付金交付要綱に基づき事前協議書を事業実施の前年度10月までに提供していただいて、時限事前協議書をもとに、当初予算計上の事務手続きを行っているものでございます。交付金の対象事業につきましてはハード面、ソフト面、事業費の大小ありますが、同じ扱いとしているのかとのことでございますが、現在は基本的には同じ扱いをさせていただいております。しかし、事前協議書の提出時期や申請方法など、利用しない利用しづらいとのご意見があることも承知いたしておりますので、要綱の見直しも含めて交付金を使いやすくなるよう考えたいと存じます。

次に、年度内事業の計画変更等が必要になったときの補正対応など、弾力的な運用についてでございます。一般的な予算計上の方法として、当初予算以外に補正予算について対応する方法も、手続き的にはございます。緊急対応の必要性など、補正予算とすべきものかと、判断は必要となりますが、内容に応じてできる限り柔軟な対応を図ってまいりたいと考えしながら、財源が公金でありますことから、一定の規定に沿った手続きは必要と考えておりますので、この点につきましてはご理解をいただきたいと思います。

【12番中島議員】はい。要綱等ですね、これから住民の皆さんとお話をしていく中で、使いやすいものに変更していく運用についても考えていただけるということでご答弁いただいたところでございます。こちらについて、もしかしたらなんですけど、交付金を考えるにあたって、地域の方に例えば公民館を作るための補助としてお金を出しましようとかいうような形、それも一つなんですけど、今回私も山田町の皆さんとお話していく中で、地域振興を非常に一生懸命考えていくために、この交付金を活用したいということをお聞きしております。この交付金を使って地域振興を図っていくということで、地域の皆さんが山田町以外の候補地として応募した地域の皆さんも同じような考えをお持ちだったかと思うんですけど、こちらの当初の時点で、交付金について、どのような方向性を持っていたのか、今お聞かせ願えることがあればお聞かせいただきたいと思います。

【市民環境部長】交付金の対象事業というのは行政の行う一般対策とは違いがございます。市道の整備や災害復旧など、市の責任においてやるべき事業や市が現在取り組んでいる事業は基本的に一般施策で実施し、一般施策で実施されない他の自治会事業や、自治会活動だったり、自治会独自の地域振興などについては、日田市清掃センター立地地域振興交付金を活用していただければと考えております。

【12 番中島議員】はい。一般施策とですね、こちらの地域振興交付金についての違う考え方の違いっていうのは理解しているところでございます。こちらを考えていく上で、行政の皆さんにはわかるのかと思うんですけど住民の方にとってはこの区分が、非常にわかりにくい部分があるのではないかと。道路を改修するのに交付金を使うのか、一般施策でいくのか、また治水対策等も含めて、もう急ぎだから1億円の交付金で対応するのか、それともいや、やはり災害対応の一環として市は責任持って県等に協議を行いながらですね進めていく必要があるのではないかと私は思ってるんですけど、今の形でいくとどうしてもなかなか難しい。そして協議を行政と市住民の方が話をしていく場がなかなか設けられにくい状況にもあったのかなと感じているところでございます。今これからですね住民の方としっかり協議をしていただきながら、一番良い形をとって地域振興に繋げていただければと思っているところでございますが、市長ちょっと今の部分で、市長のお考えがあれば、これからの事前協議等について考え方があればお聞かせいただければと思います。

【市長】はい。今議員ご指摘の通り道路にしても市道県道それから地域でやっていただく対応いただくところ、そういう区分というのは住民の方におわかりになるようなものではございませんので、それからどういう地域にしていくかそのためにどういう手法があり、そのためにこの交付金をどういうふうに活用できるのかということは市と市の職員と住民の方が一緒に協議をしながら考えていき、その結果に基づいて申請書なりを出していただくということが現実的であろうと思っております。今までなかなか所管が市清掃センターの建設だったものですからそこまでどうしても手が回らないということがございましたので、今私が申し上げたような形で進められるように担当について、あるいは交付金の仕組みも先ほど部長から見直すということもありましたが交付金の仕組みについても見直してまいりたいと思っております。

【12 番中島議員】はい。なかなかですね交付金を1回、例えば公民館を作るので1億円で1回で終わるっていうようなものでなく、自治会の皆さん方は、これからの将来の地域、自治会のことそれから朝日地区のこと等考えながらですね、この交付金を活用したいと思われると思います。そのためにも、市の方も一緒になって、地域振興、ひいては日田市の振興に繋がる施策に変わってくると思いますので、今市長おっしゃっていただいたような中身でですね、市として責任を持って対応いただければと思っているところでございます。またですね、わかりにくい部分で、先ほど部長答弁でもありました公民館の整備や防犯カメラ

設置など、こちらについては、他の補助事業で経費が出る部分もあるかと思います。この部分のですね、こちらの交付金との整理についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

【市民環境部長】はい。この立地地域振興交付金でございますが先ほど御答弁させていただきましたが、幅広く活用していただきたいと考えておりますご質問の他の補助事業とこそ重なる場合の取り扱いでございますが、基本的には他の補助事業を活用することになるかと思われるのですが、自治会が希望する場合は、日田市清掃センター立地地域振興交付金を優先して活用されることは可能としております。また、他の補助事業との併用につきましても可能とさせていただいておりますが、他の補助事業で別の補助金との併用を認めていない場合もございますので、自治会の皆さんと協議をさせていただきながら進めてまいりたいと存じます。

【12 番中島議員】はい。他の補助事業との併用が可能ということでご答弁いただいたところでございます。ただし、併用ができないものも補助事業としてはあるということです。こちらについても先ほど申し上げたように住民の皆さんなかなかわかりにくい部分がありますので、そういったところについても丁寧な説明をですね、していきながら、活用していただければと思っています。またですね、市の事業だけでなく県の事業と、国の事業、河川改修とかなってくると、災害対応等になってくると大きな国の事業等も入ってくるかと思います。こういった部分と、この1億円の交付金についてのすみ分けといいましょうか、区別の考え方があればお聞かせください。

【市民環境部長】はい。自治会の方が、国および県、また同じように市の事業の補助金をいただく場合は、基本的にそちらの方になりますが、補助金を使っていただく方に行くこととなりますが、ただし、併用されないものの中にはございます。例えば、併用可能なものとしたしましては、補助率の割合によって地元負担が生じたもの、例えば市の工事業分担金を交付金で負担するなどがございます。ただ、この国、県、市の事業で補助金をいただかなくても、10分の10ではいけませんので、その場合は例えばこの10地域振興交付金ですと10分の10になりますので、そのあたりは自治会の方とのご相談をしながら進めていただければと思っております。

【12 番中島議員】すいません確認です。例えば、県の事業を使いまして、地元負担金が10分の1、県市が10分の9とかいう形で10分の1を地元が負担する必要性が出てきた場合に、この交付金は使ってもいいということて理解していいんでしょうか？

【市民環境部長】はい。考え方はそうですが、ただし、補助金によっては併用できないものもございますのでそのあたりはあの自治会の皆さんおわかりないとわからないと思いますので私どもと一緒にお手伝いをさせていただきながら進めてまいりたいと思い

【12 番中島議員】はい。ぜひともですね丁寧な説明とですね、住民の皆さんと一緒に地域作りを行っていただければと思います。

続きまして清掃センターの多目的広場等の日常活用についてということで、こちらの方もですね、説明の中であったかと思います。こちらですね、私はニンビー施設でありますので、逆に言えば、市民にして親しまれる施設とするため、市民の憩いの場、集いの場、遊具などを設置して親子で遊べる、緑豊かな場となることが大切ではないかと考えます。こちら清掃センターの多目的広場等の日常的活用について市として現在どのようにお考えがあるのかお聞かせください。

【市民環境部長】はい。多目的広場につきましては、普段は市民の方が自由に出入りできる広場としての利用を想定しております。議員がおっしゃるように、親子で遊べる、緑豊かな場となることが理想であるとは思っておりますが、樹木等の植樹につきましては今後、事業者からの提案となります。災害時は災害ゴミの仮置き場として使用する予定でございますので、普段は平間広場としての利用にご理解いただきたいと思います。

【12 番中島議員】はい。災害時ですね、ゴミ置き場等で使用するということはもう理解しています。ただ、もう一般的にですね、日常的に使える部分があることで、市民にとってここは清掃センターだけど、普通、遊びに行けるような場だよってということで、いわゆる迷惑施設ではなくなるのではないかと私は考えますので、この点についてもですね今後ですね、設計の中もう進んでるかと思えますけど、非常にですね、大切な部分だと思いますので、取り入れられる部分がありましたら取り入れていただきたいと思うんですけど、こちらについてご答弁がありましたらお願いします。

【市民環境部長】はいそうですね。業者からの提案にはなるんですけども、緑豊かなという点で申し上げますと、日田市環境保全条例の第 22 条の第 1 項に規定する緑地面積というのがございますように事業のその宅地面積の 3%以上となっておりますが、ここは提案していただける業者により、また差が出てくると思います。3%以上でございますので、例えば 10%になるのか、7%になるのか、そのあたりは業者の提案次第でございます。

【12 番中島議員】はい。緑豊かなですね、場所でございますので、またその中で市民の方が憩える場となるようなイメージを私は持ち続けていますので、ご検討いただければと思っていますところでございます。

次に災害時、新清掃センターを避難場所として扱うということを書かれています。こちら避難する経路としては、山田町の皆さんが避難する場合、頻繁に冠水してしまう大鶴熊取線を経由して道路整備が必要ではないかと考えています。また、パブリックコメントの回答の中に複数のルートが理想と考える。今後事業を進めていく中で用地等も含めて実現の可能性を検討し

ていくとございました。こちらについて今後、避難経路の整備についてどのようなお考えがあるのか、お聞かせください。

【市民環境部長】はい。新清掃センターまでの進入、進入道路につきましては、当初バイオマス資源化センター前を通る計画でございました。しかし、周辺住民の方からのご意見を踏まえて、県道大鶴熊取線から直接侵入できるよう道路を新設することといたしました。議員がおっしゃるように、豪雨時に、県道熊取線が冠水したことがあったことは承知いたしておりますが、県道を大鶴熊取線が冠水するような災害発生のおそれがある場合は、早めに避難行動をしていただくよう、ご協力をお願いいたします。また避難の際は、基準を満たした大きな道路を、大きな道を通行する方が安全と考えておりますので、現在計画しております進入道路を活用していただければと存じます清掃センターまでの進入道路の複数ルートの件についてでございます。災害時の通行止め等を考えた場合、複数ルートが理想でございます。しかしながら、ルート等を考えますと、現状では厳しいとの認識を持っております。ただ、今後、事業の実現の可能性について、調査をしてまいりたいと存じます。以上でございます。

【12 番中島議員】はい。山田町ですね。大鶴熊取線のちょうど自動販売機がある避難場所としてなっているとすけど、こちらどうしてもですね、冠水してしまうことが多いです。ここを通過して避難しましょうという、なかなかですね、車がない場合等もあるかと思うので、非常に逆に危険が増すかと思うので、こちらについて新清掃センターの建設に関係する部分ではございませんけど、避難場所として活用するということであれば、あわせましてですね今後しっかり検討、国道の改良それから河川の治水等に合わせてですね、県、国の方に要望等していただければと思いますので、こちら私の要望として挙げさせていただきたいと思います。

それではですねこちら市長にお伺いしたいと思います。先ほどもご答弁いただいた部分とちょっと重なるところがございますが、ニンビー施設いわゆる迷惑施設の建設を受け入れた地域が、今回山田町については人口減少、少子高齢化する現状を打開するために、地域の今後の振興のために受け入れたと聞いています。このことを受けて、地域の将来のために市は責任を持って協議を進めていく体制作りが必要であると考えます。また、山田町には最近の大雨による水害で被災を繰り返しています。被災後、故郷を離れた住民もいると聞いています。このままでは不安要素が増大していくばかりと考える中で、地域振興のために、清掃センター建設をきっかけとして、新たなまち作り、地域振興を考えていきたいという強い住民の皆さんの声に対して、清掃センター建設室がこれまで対応してきていただきましたけど、そこだけで対応できるのか。建設室の職員の皆さんは現在、建設の方に注力をしているかと思います。そこに地域振興策についての協議立案までお任せできる状況があるのかということを私は非常に疑問に考えてきているところでございます。住民の皆さんにとっても、職員の皆さんにとっても、今後ですねそれが生じてしまわないように、地域の将来のために進めていく必要があるかと思います。度

重なる災害に見舞われ、災害復旧対策の必要と合わせて、少子高齢化する地域が、この交付金を活用して地域作りを考えていこうとする住民の皆様に対して、市は責任を持って対応する部署、人材、また市と地元住民が一緒に考え、運用していきやすい仕組みが必要と考えています。市長のお考えをお伺いいたします。

【市長】山田町自治会が清掃センター建設を受け入れてくださったことに対しては市長として改めて感謝の意を表します。また度重なる被災につきましては心からお見舞いを申し上げます。人口、今議員がおっしゃいました通り人口減少高齢化する地域の将来のことを考えて清掃センター建設を受け入れ、それをきっかけとして新たなまち作りを考えていきたいという地域住民の思いに対して市として十分お答えできていなかったこと、ご指摘の通りでございます。山田町をどういう地域にするのか、そのために地域振興交付金をどう活用するのか今後は市としても地域住民の方と一緒に考えてまいりたいと存じます。そのために、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、山田町の地域振興を担当する組織のあり方それから交付金の仕組みについて見直すこととさせていただきます。

【12 番中島議員】はい。ぜひですね、山田町の皆さんと新しい地域作りを行っていただければと思います。山田町の皆さんですね、自分たちで住民の皆さんとアンケートをとったりですね、非常に活動を進めていらっしゃるのです、市の方も一緒になってですね協議を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。